

書儀の普及と利用

——内外族書儀と家書の關係を中心に*

山本孝子

はじめに

内外族書儀とは、親族・姻族間で遣り取りされる書簡文、つまり家書の模範文例を集めたものである。現存するものとしては敦煌吉凶書儀に収録されているだけでなく、トルファン出土の「(擬)高昌書儀」などにも類例が残る。また、敦煌・トルファンには家書の實例が一定數發見されている。規範的モデルである書儀に基づき實踐した事例として、これらの資料を組み合わせうまく活用することで、書儀の運用についても何か解決の糸口を見出すことができるのではないかと考える。

本稿では内外族書儀と家書の關係について、特に書儀がどれほど一般に普及し利用されていたのかという點に注意しながら、考察を試みたい。

1. 資料概説

1.1 内外族書儀

書儀は單なる文例集ではなく、儀禮書としての機能も併せ持っていた。書簡を書く際に必要となる表現について禮に基づき細かく規定し、またそれによって身分・階級の別をはっきりと示し、社會秩序の軸となる禮儀を體現している。中でも、内外族書儀はこのような特徴を強く呈するものである。

*本稿は中國中世寫本研究班例會での發表原稿をもとに加筆訂正したものである。また家書資料である羽071、羽172-2は俄藏敦煌文獻輪讀會における會讀文獻である。それぞれの機會に参加者の先生方から貴重な御意見を賜った。ここに記して感謝の意を表したい。また、本稿は平成23年度公益財團法人三島海雲記念財團學術研究獎勵金(研究課題:「敦煌寫本書儀の言語表現に反映される社會環境——吉凶書儀を中心として」)による成果の一部である。

さきに筆者は、敦煌発見の吉凶書儀の中から四海書儀・僧尼書儀を取り上げ、特に言語表現に注目しながらこれらの書儀に反映される社会的・文化的背景の考察を試みた¹。検討の過程で、これらの書儀は共通して内外族書儀の書式・言語體系を基準としつつ、書簡の差出人・受取人両者の関係やその時々状況に合わせて変化させ、適用されていることが見えてきた。言い換えれば、内外族書儀を摸倣することにより、血縁によらない擬似的な家族関係が書簡中に再現され²、差出人と受取人両者の関係が保たれていたのである。

四海書儀では受取人と差出人の関係に応じて「極尊」「稍尊」「平懷」「稍卑」「卑」の五段階に分けられていたが、それぞれ内外族書儀の「尊(上の世代の者)」「長(同一世代の年長者)」「平懷」「幼(同一世代の年少者)」「卑(下の世代の者)」に相当する³。僧尼書儀では師僧と弟子がまた親子関係に当てはめられていた。いずれも「尊」と「卑」、つまり内外族書儀でも最も上下の支配従属関係がはっきりしている父母と子、直系血族のタテの関係を軸としていた。しかし、凶儀に見られる五服圖からもわかるように⁴、内外族書儀は尊卑長幼だけでなく、上下親疎の別も重要な指標であり、直系・傍系の血族・姻族の間でタテヨコ立體的な序列関係が構成されているのである。

このような模範文の模範文ともいえる内外族書儀の特性をふまえた上で、階層的言語體系により構築される内外族間の関係についても、家書の實例を補助的に参照しながら順に確認しておきたい。前二稿では、内外族書儀それ自身については、まだ十分に考察できていない部分も少なくない。併せて、情報を適宜補完する。

最後に、ここで書儀に収録される模範文がどのようなものであるか、確認を兼ねてひとつ例を示しておこうと思う。前々稿においても四海書儀の吉儀と凶儀、それぞれ簡単に書式の説明を行ったが⁵、中國語で発表したものであり、標題、題書などは省略したため、ここで改めて増補修正しておきたいと思う。今回は、前回と逆に下行文書をあげることにする。

¹ [山本 2010] [山本 2011]。

² 四海書儀の義兄弟、僧尼書儀の師と弟子の間で交わされる書簡文などがその具體例として挙げられる。

³ C『新定書儀鏡』「黃門侍郎盧藏用儀例一卷」「凡父之黨稱尊、兄之黨稱長。」

⁴ C『新定書儀鏡』には、内族服圖、外族服圖、[婦爲] 夫族服圖が見える。[趙和平 1993] 321-323 頁参照。

⁵ [山本 2010] 148-149 頁。

A『書儀』⁶

(a) 與子姪孫書

(b)(c) 不見汝久、憶念纏懷亦云盈懷、亦言憶念不可言。比絕書疏、增以懸念亦曰懸憂。(d) 猶寒、(e) 念無恙佳健。(f) 卽此翁婆萬福。吾如常、汝父母竝健此語謂與孫書。、餘大小推度。(g)(h) 未卽見汝、歎滿(慙)何極。好自愛慎謹慎。(i) 及此不多。(j) 翁婆爺孃次第伯叔姑告。名發女云某氏女發。

(a) 標題：書儀の利用者にその模範文が自身とどのような関係にある人物に宛てたものであるか示す。

(b) 書き出し：ここでは見えないが、「[差出人] 白」⁷「[差出人] 言」⁸「[差出人] 告」⁹などが入る。

(c) 無沙汰しているが、最近どうしているか受取人のことを気にかけていることを述べる。

(d) 時候のあいさつ

(e) 受取人の健康を氣遣う表現

(f) 差出人側の日常の様子を報告。内外族書儀ではしばしば差出人と共に暮らしていると思われる親族・姻族についても言及される。

(g) 本文：A『書儀』「四海吉書儀五首」「與極尊書」にも「若別有事意、隨時便言、他皆放(倣)此」とあったように、書簡の本題が述べられる。

(h) 会いに行くことができない理由と思慕の念

(i) 書き止め ((b) 以下ここまでが書簡の本體)

(j) 題書(封題)：書簡本體の末尾に記される宛名書き。特に封をした後の表面(封題は、書簡本體を折り疊んだ裏面や別の包紙などに記される。封緘の方法による¹⁰。)に書かれるものは「封題」とも稱され、受取人だけでなく差出人に関する情報も含めて一つの書式をなしている¹¹。

⁶本稿にて引用する敦煌寫本書儀文獻は主として[趙和平 1993]、[趙和平 1997] によっている。その他書簡文などについては『眞跡釋錄』、『英藏釋錄』等も参照した。寫本寫真との照合の上、文脈によって適宜誤字脱字の補足訂正を行うが、特に必要な場合を除き異同は逐一注記しない。多くにおいて空格、改行などは省略した。上記に収録されないものについては『敦煌祕笈』などの圖版寫真および國際敦煌プロジェクト(IDP)のHPに公開されるカラー寫真に據る。また引用の際には簡便を期し、特に必要のない限り文書番號ではなく表1に附した便宜上の略號、タイトルを以って示す。

⁷A『書儀』「與表丈人及表姑姨表兄姉書」など。

⁸A『書儀』「與妻父族書妻姑姉附之」「與夫之祖父母父母書」など。

⁹J『書儀(擬)』「父亡母告兒書」など。

¹⁰書簡の封緘の方法については、[王・王 2011] 参照。

¹¹元代に編まれた『新編事文類啓筭青錢』卷之一・前集・翰墨門「手書一幅正式」(毛利家藏本、17頁)では、書簡の書式に關してさらに細かく分類し例示している。これらの書式は、附録解題でも述べられる通り唐宋の書儀の流れを汲むものである。

①具禮(冒頭のあいさつ)；②稱呼(受取人への呼びかけ)；③敘別(無沙汰のあいさつ)；④瞻仰(受

なお、日付は複書の場合は冒頭に、単書の場合は書簡末尾に記される¹²。

表 1：内外族書儀を収録する敦煌吉凶書儀一覧¹³

	書儀名稱	撰者	寫本編號	年代	備考
A	書儀	杜友晉	P.3442、 Δ x.1307、 Δ x.1441	開元末	
B	書儀鏡	(杜友晉?)	S.329+S.361+S.9713、S.6111+S.10595、P.3784	天寶 6~14 年	
C	新定書儀鏡	杜友晉	P.2616v、P.2619v、P.3637、P.3688(1)、P.3849、P.4002、P.4036、P.5020、P.5035A、散 0676 (碎片, 貞松堂本)、歷博 52-2、3 (貞松堂本)、上圖 18、ZSD076、羽 569 (清野謙次舊藏)	天寶年間	
D	吐蕃佔領敦煌初期漢族書儀(擬)	佚名	S.1438v	吐蕃期	個々の書簡に標題は附されていないが、内外族書儀の範疇に入るものが含まれる。
E	大唐新定吉凶書儀	鄭餘慶	S.6537v14	元和年間	目次に確認できるのみ。[王三慶 2009] 194 頁に復元される内容を参照。

取人への思慕)；⑤即日(時候のあいさつへの導入)；⑥時令(時候のあいさつ)；⑦伏惟(⑧以下への導入)；⑧燕居(受取人の日常の様子)；⑨神相(神の加護)；⑩尊候(受取人の健康などを配慮する)；⑪托庇(受取人の御蔭で息災であることに禮を述べる)；⑫入事(本題・用件)；⑬未見(會えないことへの遺憾)；⑭祝頌(受取人の健康を祈願する)；⑮不宣(結び)

受け取った書簡への返事の場合は少し内容が異なる。「答書一幅正式」は次の通り(上と異なる部分を太字にした)。①具禮；②稱呼；③瞻仰；④辱書(受け取った書簡に対する感謝の念)；⑤共審(互いの様子)；⑥時令；⑦燕居；⑧神相；⑨尊候；⑩問眷(受取人の家族の様子を問う)；⑪入事；⑫奉復(これが先の書簡への返答であることを述べる)；⑬未見；⑭祝頌；⑮不宣

同じく元代の『居家必用事類全集』甲集・書簡「小簡往式」でも多少の増減はあるが項目の内容・順序はほぼ同じである(北京本、26 頁。「国立国会図書館デジタル化資料」<http://dl.ndl.go.jp/>で公開される寛文 13 年林前和泉掾刊本「甲集卷之二」のカラー寫真 2/40-3/40 も参照した)。

①具禮；②稱呼；③座前；④間闊；⑤瞻戀；⑥即日；⑦時令；⑧伏惟；⑨起居；⑩祐助；⑪尊候；⑫入事；⑬不縷述；⑭伏冀；⑮託庇；⑯知感；⑰記録；⑱謹奉；⑲未由；⑳祝頌；㉑不宣「小簡往式」では①具禮以下②から⑰まで数のみ示されている。

¹²A『書儀』「凡例一首」「凡複書以月日在前、若作單書、移月日在後。」；C『新定書儀鏡』「黃門侍郎盧藏用儀例」「通例第二」「凡複書月日在前、單書月日在後。」

¹³ [山本 2010] 142-143 頁、[山本 2011] 227 頁の表をもとに作成した。

F	新集吉凶書儀	張敖	P.2646、P.2556、 P.3246、P.3249、P.4019、 P.3284、S.2200、S.4761、 S.10735A、有隣館 8、 北能 8 (未見)	大中年間	
G	吉凶書儀	張敖	P.2622、P.3886、 P.3688(2)、S.1040、 S.8699v、Dx.1256	大中年間	
H	新集諸家九族 尊卑書儀	張敖	P.3502v(2)、Dx.1256、 歷博 52-1 (貞松堂本)	大中年間	
I	文儀集 (擬)	忻州刺史某撰	P.5550(2) + P.5547(1)	中晚唐?	目次に確認できるのみ。
J	書儀 (擬)	佚名	P.4050 + S.5613 + Dx.1458 + Dx.3875 + Dx.3870 + Dx.1467 + Dx.3902 + Dx.3849 + Dx.3905 + Dx.3814 + Dx.3917 + Dx.5247	晚唐	
K	新集書儀	佚名	P.3691、P.3425v、 P.3581、P.3716、 P.4699、S.681、S.766、 S.5593、S.5636、 S.8516、S.8680、 S.9937v、S.10010、 S.10531、S.10614、 Dx.1454 + Dx.2418、北 有 76 (未見)、Dx.5623 + Dx.5644、Dx.5850、 Dx.8905、Dx.11328	五代	
L	書儀 (擬)	佚名	P.3906/4	五代	
M	書儀 (擬)	佚名	Dx.116875 + Dx.17011	不詳	
N	書儀 (擬)	佚名	Dx.6494	不詳	文字がいくつか確認できるだけのごく小さな断片であるが、「孫女」という雙行註が見え、内外族書儀の一部であると考えられる。

※寫本編號は、内外族書儀が記されている寫本だけでなく、各書儀に関するもの全て列挙した。また上記以外にトルファン出土の 72TAM169:26(6)1,2,3「高昌書儀 (擬)」四天王寺「高昌吉凶書儀 (擬)」など内外族間での書簡の用例が残されている。

1.2 家書

敦煌・トルファン等から寫本のかたちで発見された書簡文は、書寫された當時のありのままの姿を伝えるという點に非常なる價值を有する。その中には當事者でなければ理解し難い内容が多く含まれる一方で、時代背景・社會環境を反映した記述も見える。家書についても例外ではなく、家族内での私的な文面の中にも日常生活に關わる社會の實態が反映されている¹⁴。内外族書儀とは一定の隔たりがあるとはいえ、書式や語句などはやはり共通する點も少なくない。

家書とはどのようなものなのか、まず具體例として一點、新資料の紹介を兼ね¹⁵、『敦煌祕笈』影印冊一所收の羽071を移録し、現存の書儀との類似點を例示しておくこととする。受取人は差出人の父親と叔父、差出人は息子で僧侶である太太である。

- 1 頻奉狀、奉計合達。竟不蒙一問。季冬
- 2 極寒、伏惟
- 3 阿耶、阿叔尊體動止萬 [福]。太>蒙恩馳
- 4 束(悚)。有限、侍奉未由、但增馳戀、無任下
- 5 情。謹因賀闍梨、阿伯師去次、謹奉狀
- 6 起居不宣。謹狀。
- 7 十二月三日男僧太>狀上
- 8 阿耶、阿叔座前
- 9 諮。阿耶、宰>阿兄。人云、失却虛實、不得酌消息。
- 10 實若失却阿那箇州郡、失却分明、附一音信。
- 11 瓜州阿兄師與一書、往至發遣太>邊來。此間於
- 12 官人邊諮訴。趁逐交易、太>趕(?)到。初春、乘衣
- 13 往看阿耶、阿叔、諸親來。願垂照察。諮。阿耶、[阿]
- 14 叔、阿兄。先日太>諮量兒子、忽令迷腳(却)、不聽今□、
- 15 五花八散、此有是處、審而思之。願垂照察。

¹⁴敦煌・トルファン出土の家書を扱う先行研究として、[李正宇 2001]、[朱海 2006]、[王使臻 2011a]、[趙和平 2006] などがある。

¹⁵順次公開が進んでいる武田科學振興財團杏雨書屋所藏敦煌文獻のうち、既刊の『敦煌祕笈』影印冊 1-5 および『第五回杏雨書屋特別展示會 敦煌の典籍と古文書』より家書 3 點、書儀關連文獻 2 點を蒐集した。それらは、羽 071「僧太太與阿耶、阿叔書」、同「金剛幢與阿耶書」、羽 172-2「懸泉什子與阿耶書」(いずれも便宜上附した假題)、羽 569『新定書儀鏡』(散 0676、中國國家博物館本(以上、いずれも羅振玉舊藏本)、上圖 18、ZSD076 と同一寫本。羽 569 下部と上圖 18 上部で接合するものと思われる)、羽 682v「(擬)賀冬至」である。録文、註釋、その他一部の内容については「文學・宗教・藝術與物質文化」(2011 年 11 月 24 日、於臺灣清華大學)にて「杏雨書屋藏幾件書札研讀札記」と題して發表しており、別稿にまとめる豫定である。

【頻奉狀、奉計合達】

- B『書儀鏡』「四海平蕃破國慶賀書」「頻使累狀、奉計續達。」
B『書儀鏡』「(與姉夫書) 答書」「頻狀往、計有達者。」
D『吐蕃佔領敦煌初期漢族書儀(擬)』「ム使行附狀、計已達。」

【蒙問】

- C『新定書儀鏡』「與妻父母書 内外族表丈兄姉同」「曠辭、久不奉問、無慰下情。」
F『新集吉凶書儀』「謝蒙問疾并賜藥物狀」

【季冬極寒】

E『大唐新定吉凶書儀』、H『新集諸家九族尊卑書儀』などに十二ヶ月それぞれの時候のあいさつが示されている。

【伏惟〔受取人〕尊體動止萬福】

- C『新定書儀鏡』「耶及伯叔加官狀」「伏惟 耶嬢尊體動止萬福。」
K『新集書儀』「與四海極尊重狀謂諸丈人、受業師父、妻父母等也。」「伏惟ム位尊體動止萬福。」

【蒙恩馳悚】

- A『書儀』「婦人吉書儀八首・與夫之伯叔父母姑姨姊書」「奉月日誨夫之姉云問、伏慰馳悚。」
A『書儀』「四海吉書儀五首・與極尊書」「奉某月日問、伏慰下情不得云書絶不奉問、無慰下情。又云奉近問、伏深馳悚。」

【有限、侍奉未由】【但増馳戀、無任下情】

- G『新集吉凶書儀』「與四海平懷書」「所守有限、展奉未由、渴(?)慕之情、難以爲喻。」
G『新集吉凶書儀』「起居啟・寮屬起居啟狀等」「即日ム蒙恩蒙恩下有事任言、[限以卑守]、不獲拜伏、下情無任惶懼。」
H『新集諸家九族尊卑書儀』「與重者書」「卑守有限、拜伏未由、無任馳戀之至。」
L『書儀(擬)』「與知聞伴侶寄書後回答」「下情無任感戴之至。」
L『書儀(擬)』「謝節度大官遠賜寄墨狀」「感荷之至、不任下情。」
B『書儀鏡』「四海平蕃破國慶賀書」「有限、未由披拜、但深馳結。」

【謹因～】【謹奉狀起居不宣。謹狀】

- A『書儀』「與祖父母父母書」「今因信往、謹言疏不具(備)。」
C『新定書儀鏡』「上阿家狀」「謹因姓使往、謹奉狀起居、不宣。謹狀。」
F『新集吉凶書儀』「夫與妻書」「今因ム乙往、附狀不宣。」
H『新集諸家九族尊卑書儀』「翁婆父母狀」「謹奉狀起居不備。男ム再拜。」また差出人である太は僧侶であり、「再拜」「頓首」の語が用いられておらず、書儀の定めるところと一致している¹⁶。

¹⁶ [山本 2011] 237 頁。

【座前】

H『新集諸家九族尊卑書儀』に「翁婆父母狀」「翁婆座前耶孃几前」とあるほか、
 C『新定書儀鏡』「與妻父母書」、
 K『新集書儀』「上伯叔姑姨及伯叔母舅等」などの題書部分において「座前」が用いられている。

【願垂照察】

「照察」は「伏惟照察」の定型句で、多く官僚間で交わされる書簡末尾に用いられる。内外族書儀での用例は比較的遅い時代の書儀にしか見えず、家書での用例も多くない。

- L『書儀(擬)』「與父母受業師父等別紙」「特垂鑑察。」
- L『書儀(擬)』「與兄姉等到狀」「伏惟俯賜照察。」
- P.3552『書儀(擬)』「與未相識狀・別紙」「伏惟照察。」

書儀と類似の表現が見られるのは1-8行目に集中しており、ほぼ形式通りに書き記されている。逆に9-15行目の追伸部分については、この書簡の主題となる事柄が口語的な言葉遣いでしたためられており、明らかに印象が異なっている。

表2 敦煌発見の家書一覧

	文書番號	擬題	備考
1	S.76v6	從弟宗緒與從兄狀二通	「從弟宗緒」と署名している。
2	S.4362	都頭宋富松與家書	書式(e)に相當する部分で「兄宋都頭、阿婆、陰家姨、阿師子、都頭、法律、二娘子、八娘子、五娘子、苟奴」らに言及する。
3	S.4685	沙州弟李奴子與伊州兄李丑兒書	封題が残る。
4	S.6058	家書	書式(e)に相當する部分で「阿婆、阿姨、人孤郎妹」らに言及する。また(f)に該當する部分には「憨子、闍梨」とある。闍梨と共に他にいる憨子が家族に宛てた書簡であると考えられる。
5	S.6537/6	慈父與子書(委曲)	Дx.12012と酷似する。
6	S.11627	慈母與男勝全委曲	題書が残る。
7	S.9944	與守晟委曲	本文は缺損。題書と追伸部分のみ確認できる。
8	P.3126v	委曲	書式から判断して冒頭の「意勝」が受取人であると考えられる。題書部分がく塗りつぶされており確認できない。
9	P.3349p1	父與沙州男令狐員委曲	題書が残る。
10	P.3687/2	家書	書式(e)に「□父及審審家兄阿嫂子女兄□等」と見え、(f)には「姪男永隆崇善法證等」とある(「永隆」は他より小さな文字で書かれており、差出人の名であることがわかる)。

11	P.3727/6	沙州父母與男住奴書	書簡冒頭、書式 (b) に「男住奴」とある。差出人については書式 (f) に「沙州父母」とあるほか、同寫本に書寫されるもう一通の書簡 (P.3727/5) に「國清男住奴」と記されており、父親の名は「國清」であったことがわかる。
12	P.3750	委曲	註 46 参照。
13	P.3936	甘州丈人丈母與肅州女婿女兒書	題書部分が現存しており、受取人、差出人の身分ははっきりしている。
14	P.3945	從心與兄嫂書	書式 (e) に「兄嫂」、(f) に「從心」と見える。
15	P.4610	丈人劉某與女婿李某書	書簡冒頭、書式 (b) に「李郎」、末尾の署名に「丈人劉□」とある。
16	Дх.1271v	智福與□嬢書 (家書?)	書式 (e) に「□嬢」、(f) に「□福」と見える。7行目に「智福」とあり、これが差出人の名であると考えられる。
17	Дх.12012	某慈父與子書 (委曲)	S6537/6 と酷似する。
18	BD03406v2	與仁兄書	書式 (e) に「仁兄、都頭」とあり、書式 (f) に「弟□□、姊妹及阿嫂子、兼二三娘子、相子、婦子」とある。
19	BD5870v1	家書	三斷片からなる。それぞれ、「伏惟 妹三娘 [] 載 (義?) 信 達兄通之 []」「季冬極寒 [] 阿娘弟 []」「[] 旁兄弟合 [] 押衛良信 [] 合有重信 [] 云其阿婆善 [] 戒信 定莫在 [] 好也又小大三人 [] 問平善到沙 []」と記されており、いずれも家書の一部であると考えられる。
20	BD11986C	家書	「仲冬嚴寒。伏惟會稽阿姉夫武醜奴、阿姉鹽 (?) 子, 男保成、王三等 [] 竝惣尊體 []」とあり、家書の一部であると考えられる。
21	BD11986D	家書	「[] 也。昨者人來, 言道阿姉遇至重病。時月 []」とあり、家書の一部であると考えられる。
22	安徽省博物館	二娘子與阿嬢書	題書が残る。原寫本未確認のため、[李正宇 2001] の録文に依據する。
23	上圖 17/1	家書	受取人は「闍梨」であるが、差出人は「家内」「阿嬢」のことに觸れられており、差出人自身も「家兄」と名乗っているところから、在俗の家族から僧侶に宛てられた家書であると考えられる。
24	津藝 061Ev	與阿郎書	書式 (e) に相當する部分に「阿郎」とあるが差出人の身分に関する情報は残されていないため、家書であるか否か判断材料に缺ける。
25	羽 071	僧太太與阿耶、阿叔書	題書が残る。
26	羽 071	金剛幢與阿耶書	題書が残る。
27	羽 172	懸泉什子與阿耶書	封題が残る。

※トルファン等新疆各地からも敦煌のものより時代の遡る家書が出土している。斷片が多く、書簡

の書式全體を把握するのは容易ではないが、個々の表現について比較参照することは可能である。

以上、本稿で扱う資料について大まかに確認した。書儀を見なければわからないこと、書儀と家書を対照することで初めて明らかになること、次章以降、それぞれの内容について順に検討していく。それぞれの資料の特性を活かし、書儀の規定を整理確認しながら、それに對應する家書の實際の用例と比較し進めていきたい。

2. 内外族書儀に見る序列——呼稱表現を中心に

前二稿においては、内外族の間で遣り取りされる弔書や告哀書において亡くなった人のことをいう際、一般に受取人からみた場合の呼稱が用いられること、親族呼稱の前に附す「尊」「賢」という接頭辭が、受取人が内外族以外の人物であるときに、相手の親族への尊稱として用いられるものであることをすでに指摘している¹⁷。呼稱には、呼びかける側と呼びかけられる側の親密さや距離が現れているといえる。よって呼稱表現の使用原理を明らかにすることは、内外族内の地位・序列を解明することにもつながるのではないかと考える。

2.1 内族と外族——直系血族の場合

外祖父母と外孫間での書簡の書き方に関して、C『新定書儀鏡』「黃門侍郎盧藏用儀例一卷」「通例第二」には次のような一文が見える。

凡與外祖父母書輕重稱謂大略與父母同、但不云違離、拜侍等語。其與外孫書亦同子、但加外字。

呼稱に關係するのは最後の「但加外字」で、書簡中の呼稱に接頭辭として「外」の字を加えることをいうが、どのような場合にも必要というものではない。次に引用するのはA『書儀』に見える文例である（外祖父母と外孫の呼稱に關する部分を太字で示す）。

(A) 與外祖父母書 外伯叔祖附之

(B) 名^{女云某氏次第女}言：違離^{外伯叔祖云違離}稍久、思戀恆積、不奉近誨、無慰下情。孟春猶寒、不審翁婆^{并平關}尊體起居何如？伏願寢膳勝常、即日耶孃安和。名蒙恩、拜覲未由、伏增戀結、伏願珍重。

¹⁷ [山本 2010] 152-153 頁、[山本 2011] 233 頁註 26。

今因信往、謹言疏不備<sup>外伯叔祖
云不宣</sup>。名再拜。某氏外孫女再拜。

(C) 謹封 外翁婆几前 名言疏<sup>女云某氏外
孫女言疏</sup>

(A) 與外甥孫書

(B) 別久。憶念増深。猶寒、比何似<sup>亦云念
佳適</sup>？吾如常、未即見汝、増以歎滿（懣）、

善自愛慎。及此不多。外翁婆告<sup>舅姨問
亦云報</sup>

(C) 封 外翁婆姨舅書 某乙省<sup>外孫
云發</sup>

(A) から (C) のうち、(A) は書儀の利用者に各文例の利用対象を示すための親族名称であり、呼稱やそれに伴う書札禮とは直接関係しない。「外」の字が附されているのが見えるのは、(B) 書簡本體の中でも末尾の署名の部分と (C) 題書の差出人の自稱に限られる。(B) や (C) の受取人に對する呼稱の部分は直接相手に話しかけると同じように、常日頃どのように呼んでいたかが反映され、署名や題書にはやや改まった表現が用いられるものと考えられる。特に、封題は本文とは異なり、書簡の中で唯一、受取人・差出人以外の第三者の目に觸れる部分である。書簡が正しく受取人のもとに届くよう¹⁸、また受け取った側が誰からの書簡であるのか一目でわかるようにと考えられていたにちがいない¹⁹。

なお、父母に宛てた書簡の用語は (内) 祖父母とほぼ同じであるので、内外問わず、祖父母には同等の表現を用いていたといえる。實際、「上祖父母及父母狀 外祖父母狀亦同」²⁰のように、外祖父母に對する用例は、祖父母・父母に附隨するかたちで示されることが多い。また、1.1 に引用した「與子姪孫書」とこの「與外甥孫書」を比較しても、「不多」²¹ 「[差出人] 告」 「[受取人] 發」²² といった等級の差がある同義語を持つ表現は共通して用いられていることがわかる。ちなみに、五服圖²³に見える服喪期間は父母が最も重く三年、祖父母は一年、外祖父母は九ヶ月であるが、吉儀では尊者に對して單純に輩行にしたがい、親疎 (/内外) を區別していなかったと考えられる。また外孫に對してであるが、こちらも多く書儀でそ

¹⁸ 現存の家書のうち封題を有するものはわずかであるものの (管見の限りではあるが、敦煌・トルファンの家書のうち寫本裏面などに封題部分を残すものは、S.4685、羽 172-2、64TAM24:27(a) である。書簡末尾の題書は多くの家書に見える)、概ね [地名] + [親族呼稱] + [姓名] の形式をとり、書儀と同じく目上の者は親族呼稱のみで姓名は記されていない。

¹⁹ 司馬光『書儀』「上祖父母父母」に封題の「平安」の文字について註釋（「凡人得家書、喜懼相半、故平安字不可闕。使見之則喜、後家書重封准此。」叢書集成 1040、14 頁）があり、書簡の中身を見ずとも封題だけで良い知らせであることがわかるように「平安」と書くべきであることが説明される。受取人が最初に目にする部分としての封題の重要性が垣間見られる。

²⁰ K『新集書儀』

²¹ [張小豔 2007] 379-383 頁、[山本 2010] 154-155 頁。

²² C『新定書儀鏡』「黃門侍郎盧藏用儀例一卷」「通例第二」「凡題書、父母云几前、尊長云座前、小重云前或云謹通、平懷云謹諮、小重（輕）云呈簡、卑幼云省、子孫云發。」

²³ 註 4 參照。

の文例は「與子孫書」としてまとめて示されることもあり²⁴、書簡の言語表現の使い分けの上では子と内外の孫に特に差は認められない。つまり、直系の尊屬と卑屬間の書札禮は内外問わず同等であったということである。

2.2 内族と外族——直系姻族の場合

次に、同じ外族でも血のつながりのない場合を、「女婿(むすめむこ)」と「丈人丈母(妻の父母)」との間で交わされる書簡を中心に整理しておきたいと思う。

むすめ婿から妻の父母は、四海の極尊と同等の表現が用いられ、自己の祖父母・父母よりはランクが下である²⁵。また、「與妻父母書 内外族表丈兄姉同」²⁶「上伯叔姑及伯叔母狀姨舅并妻父母亦同」²⁷とあり、親疎関係はおじやおば(祖父の姉妹の子または祖母の兄弟姉妹の子、父の兄弟姉妹や父の兄弟の妻、母親の兄弟姉妹)に匹敵するととらえられる。F『新集吉凶書儀』には妻の父母への書簡に関する書儀が二種類(「與四海極尊狀謂諸丈人、受業師、又妻父母等」「上伯叔姑及伯叔母狀姨舅并妻父母亦同」)残されており、これらはほぼ同文である。

次にあげるのは、H『新集諸家九族尊卑書儀』に収録される、むすめ婿から妻の父母へ、妻の父母からむすめ婿への書簡である。

①與妻父母書

[拜] 辭已久、瞻戀復深、時候、伏惟 丈人丈母尊體動止萬福。即日ム蒙恩、男女等竝平善、未由拜伏、戀結増深。謹奉狀不宣。ム再拜丈人丈母座前。

②與女婿書

執別多時、眷相(想)彌積。冬中甚寒、願 ム郎榮侍外情泰如無父母、不要此言。兒女佳健、此ム如常、未聞集見、意相(想)空深、因使府(附)此、不一、ム狀通ム郎左右。

ここで注目したいのは①「男女」、②「兒女」²⁸である。むすめ夫婦の子、「妻父母」から見て外孫・外孫女のことを指しているのは明らかであるが、①では差出人は自分との血縁関係通りの呼稱を用いているのに對し、②では差出人は自己と孫との関係を直接いうのではなく、孫の父親である受取人を間に入れて、間接的に呼びあらわしている。このような呼稱の間接的用法には何らかの要素が作用していると考えられるが、この場合、「兒女」と「女婿」とは内族かつ親子という最も

²⁴A『書儀』のように内族と外族を完全に分けて個別に文例を示すものも存在する。

²⁵ [山本 2010] 156-157 頁。

²⁶B『書儀鏡』、C『新定書儀鏡』。

²⁷F『新集吉凶書儀』

²⁸同書儀「與妻書」でも子のことを「男女」ではなく「兒女」と稱している。

近い関係、「妻父母」とは直系血族でありながらも外族であるためにちがいない。直接的に血縁通りの呼び方と、間接的な呼稱を使い分けることにより、差出人・受取人・第三者間の距離が體現され、内族と外族の親疎の別がはっきりと表現されている²⁹。

P.3936 は甘州にいる妻の父母から肅州の娘夫婦に宛てられた家書(10世紀)³⁰であるが、前半部分のおもむすめ婿「張郎」に宛てた部分と、後半のおもむすめに宛てた部分では呼稱が使い分けられている。

①秋冷。報張郎、佛婢、三男竝好、在甘州丈人文母通問。在此與諸長幼男女已(以)下竝且康健、不用尤心。②丈人文母報張郎、佛婢。自從一別、已逾(逾)一秋、…(中略)…③父母憶念情深、所以傷心出語、報張郎婦。汝若不是吾之血屬、亦含有相識恩憶。況是父母生頭半載、全無問訊。張郎是沙州上客、他家豈藉親情。汝是甘州眷屬、豈望(忘)當初養育。阿耶然已年老、常日即被官差、慈母夜夜悲滯、夢裏常逢佛婢。…(中略)…緣使蔥(匆)速、附信未由、有善惡事、但來寄書父母。…(中略)…④九月一日丈人文母委曲付〔肅州張]郎夫婦³¹

この書簡は④題書からわかる通り、「丈人文母」から「張郎夫婦」に宛てられたものであるが、本文は主に①張郎、佛婢、三男に宛てた部分、②張郎、佛婢に宛てた部分、③張郎婦に宛てた部分に分かれている。むすめ婿に對しては、①、②での對稱も、③での他稱も一貫して「張郎」であり、書儀の「ム郎」と一致する³²。書儀では妻父母の自稱は「ム」とあるが、「丈人文母」が用いられている³³。

²⁹ [楊莉 2009] では、婦人書儀は兄嫁に對して「大伯」など一世代上の呼稱を用いることにより丁寧さを表している、との指摘がある。この丁寧さというのも、呼稱により相手との距離、自己と相手の位置關係を示すことで生じるものにちがいない。

³⁰ パリ目録 IV、427 頁。

³¹ 録文全文は [王使臻 2011] 129-130 頁を参照。ここでは數字を加え、呼稱部分を太字にしたほか、一部句讀點などを變えた部分がある。

³² B『書儀鏡』(「與妻父母書」答書)では「ム郎」と共に「姓郎」とも記されている。ム郎という呼稱は、妻が夫への書簡(H『新集諸家九族尊卑書儀』(「與妻書」妻答書)など)で、或いは妻が實の父母への書簡の中で夫をいう場合(C『新定書儀鏡』「上阿家狀」、J『書儀(擬)』「婦人書題」「上翁婆狀」など)、妹の夫(C『新定書儀鏡』「與同門書」「妻妹夫即云ム郎」、(「與姉夫書」答書)「ム郎記室」など)などに對しても用いられる。G『新集吉凶書儀』「口吊儀」に「吊人女婿亡」は「賢ム郎」、「吊人子在外亡」は「賢郎」と使い分けられることからわかるように、主に異姓の外族卑屬に用いる呼稱である。「ム郎」は、「ム」の部分に姓を挿入する。なお、通婚書では、むすめ婿になる人物でも、まだ婿ではないので、あくまで受取人の息子として「賢郎」と呼んでいる。なお、内族書儀で「次郎」と表される場合は、「次」の部分に行第が挿入される。例えば、S.76v6 從弟宗緒から從兄への書簡には「二郎」「三郎」という呼稱が見られる。書儀における行第の使用については [呉麗娛 1999] に詳しい。

³³ P.4610 も妻の父(「丈人劉□」)からむすめ婿(「李郎」)へ宛てられた書簡であるが、題書の

一方で、③の部分では、受取人に對して①、②には見られない「汝」という呼稱が多用され、差出人は「阿耶」³⁴「慈母」³⁵「父母」と自稱している。一通の書簡でありながら、個別の受取人との關係に應じて、書儀の「與女婿書」「與子姪孫書」が應用されていたことがわかるのである。

2.3 血族と姻族——男性と女性

書儀は、特に註記がない限り男性による利用を前提としており、女性(既婚女性)のための文例は婦人書儀に集められる。ただ當然ながら、内族・外族の中には女性も含まれており、上掲の「與外祖父母書」「與外甥孫書」では「女云某氏次第女」「女云某氏外孫女言疏」³⁶のような雙行註を附すことにより男女の違いが述べられるが、祖父母と孫という血族の間では、書簡そのものの言語表現に男女の差は見られない。しかし、姻族では状況が異なる。

次に、妻から夫の兩親に宛てた書簡の文例を引用し、前節で見た夫から妻の兩親に宛てた書簡文と比べてみたい。

J『書儀(擬)』

婦人書題

上翁婆狀 與父母同

違離已久、馳戀増深、不奉誨示、無慰下情。寒溫。伏惟大君大家尊體動止萬

福如與父母云、伏惟
耶嬢尊體動止萬福。次郎某郎使君差使入京、伏惟 照察。拜觀未由、伏深戀結。謹

因使、謹奉狀不宣。次第新婦再拜與父即不宣、某
氏次第娘再拜。大君大家几前 耶嬢几前 某新婦狀封

まず、標題の後に「與父母同」とあり、夫の父母と自分の兩親へは同等の禮を盡

部分は「丈人劉口書曲至 []」となっている。

³⁴羽071のように受取人に對して直接呼びかけるときに多く用いられる。接頭辭「阿」を伴った呼稱は敦煌だけでなくトルファンの家書にも少なくない。

³⁵S.11627 息子「康勝全」に宛てた家書に「慈母 委曲 省」と見え、題書での自稱に「慈母」が用いられている(庶母の意味で用いられている可能性もあるが、書簡からだけでは判断し難い)。S.4685 兄李丑兒から弟李奴子に宛てた家書では、2、6行目「慈母」の右横に「阿娘」と書き加えられており、「慈母」と「阿娘」は同様に用いられていたものと考えられる。また、S.6537v、Dx.12012には息子に宛てた書簡で「慈父」と名乗っている用例がある。

³⁶書儀の中で、「某氏」+ [親族名稱] は女性の呼稱として、一人稱・二人稱・三人稱問わず用いられる。例えば、「某氏姑」は『高昌書儀(擬)』「與姑書」では受取人を指す對稱として、その答書に當たる「與兄弟子書」では差出人自身が自稱として用いている。敦煌の書儀でもC『新定書儀鏡』「與妻姨舅姑書」では受取人に對して「次姨」と呼び、その「答書」では差出人が「厶氏次姨」と名乗っている。婦人書儀では「厶氏新婦」「某氏妹」といった自稱が用いられており、女性に男性と同じく姓名を名乗るよう示した文例は見えない。

くすことが指示される³⁷。男性が妻の両親に対しては自身の両親より下の、おじやおばに相当する禮を施していたのとは異なる。

呼稱に関して見てみると、夫の父母はそれぞれ「大君(書儀によっては府君)」「大家」が用いられ、自稱も「新婦」と名乗っている。自身の夫のことは、夫の父母に対しては「次郎」と行第を用い、自身の父母に対しては「某郎」と姓を稱するように求められているが、前者では受取人との関係を重視して、自身の夫である前に受取人のむすこであることを強調していると考えられる。妻の父母がむすめ婿を「某郎」ということについてはすでに確認した通りである。

3. 共通の認識——散佚した書儀

前章では、書儀を中心に検討を行った。ここでは主に家書について確認していきたい。

上で羽071「僧太太與家書」を例に書儀との共通する表現を取り上げたが、実際の家書では現存の書儀との間に類似の語句が見いだせない場合でも、複数の家書に近い言い回しが用いられていることがある。その背景には、どのような場合にどのような相手に對してどのような書式・表現を用いるのか、という取り決め・認識が、社会的に共有されていたことが考えられる。そして、それを廣める媒体として、またその規定の内容を理解し参照するための手段として、すでに失われてしまったものも含めてかなりの種類の書儀が存在したことが推測されるのである。

ここでは、現在我々が目撃する書儀がすべてではなく、唐五代期にはさまざまな書儀が存在していたことを示唆する材料を家書の中から提示したい。

3.1 「阿」 + 親族名稱

上掲羽071「僧太太與家書」の中で、書儀との大きな違いとしてまず気づくのは書簡の中で用いられる呼稱である。差出人である太太は、受取人のことを「阿耶」「阿叔」「阿兄」と呼んでおり、10行目「阿那箇州郡」と同様に當時の口語が反映されたもので、普段相手に呼びかけるときと同じ呼稱が用いられたと考えられる。對應する表現を現存の書儀に見つけ出すことはできないものの、書儀には規範的な書簡の言語表現だけが収録され、口語が除外されていたということでは

³⁷C『新定書儀鏡』では「上阿家狀 姑姨舅同 兄姉同 父母同」とあり、夫の父母と同じ文例を用いる範囲がさらに広い。

ない。敦煌發見の書儀の中にも前置詞「阿」を伴う親族呼稱「阿嫂」³⁸「阿家」³⁹「阿翁」⁴⁰が見える。また司馬光『書儀』「上内外尊屬」⁴¹には次のような註が附されている。

古人謂父爲阿郎、謂母爲孃子。故劉岳書儀、上父母書稱阿郎、孃子。

古人は父親を「阿郎」、母親を「孃子」と呼んでいたため、劉岳の書儀⁴²では父母に宛てた書簡の中でも「阿郎」「孃子」と稱しているといい、劉岳の書儀で示されていたであろう呼稱は敦煌發見の吉凶書儀のそれとは明らかに異なるものである⁴³。また「上内外長屬」の註には、「劉岳書儀云、舅之子稱内弟、不書姓。姑之子稱外弟、書姓。今人亦通稱表弟也。」と呼稱の時代による変化がはっきりと示される。書儀の編纂者が刻々と變化する時勢を捉え、時宜を得た内容を収録できるよう如何に氣を配っていたかが表れている。

また一方で、72TAM152:31/1「(擬)海隆家書」では「耶孃兄弟姊妹」、2004TAM396:14「(擬)洪奕家書」では「婆婆耶孃」、『高野雜筆集』下卷に収録されるおじから姪に宛てられた家書では「州宅中婆萬福、汝父母竝萬福、弟妹己下亦蒙平善」といったように、現存の内外族書儀の表現と非常に近いものも少なからず存在する。書儀を見ながら適切な表現が選ばれていたものと思われる。

3.2 トルファンの家書と敦煌の書儀——時候のあいさつ

64TAM24:30「(擬)趙義深與阿婆書」冒頭には次のように記されている。

書能悅、今二月仲春已暖、甚暖、不審阿婆體 [内] 何如?

「已暖甚暖」の部分が小書雙行になっており、おそらく書儀を見ながらそのまま書き寫してしまったためではないかと推測される。現存の書儀と完全に一致しないが、例えば、『朋友書儀』であれば、「二月仲春上句云漸暖、中句云較暖、下句云已暖、極暖。夾種。」のように示され、上句・中句・下句とひと月を三等分し、その時どきに表現を變えることになっている。また、『要修科儀戒律鈔』「通啟儀第一」には、「右裴矩云、今爲表啟及書、皆云孟春猶寒。以後各依前件時節、十五日一改、亦隨事爲之。」と見え、P.3900「(擬)武則天期

³⁸ B『書儀鏡』・C『新定書儀鏡』「與妻父母書 内外族表丈兄姉同」、J『書儀(擬)』「與阿嫂書」。

³⁹ C『新定書儀鏡』「上阿家狀 姑姨舅同 兄姉同 父母同」「與新婦書」、J『書儀(擬)』「與妯娌書」「阿家與新婦書」。

⁴⁰ C『新定書儀鏡』「舅姑亡父母吊答辭」、J『書儀(擬)』「(與妯娌書) 答書」。

⁴¹ 叢書集成 1040、14 頁。

⁴² 『通志』卷六十四・藝文略第二「新定書儀二卷 劉岳」、『宋史』藝文志「劉岳 吉凶書儀二卷」。

⁴³ 敦煌吉凶書儀では「耶孃」(C『新定書儀鏡』「與妻父母書」、K『新集書儀』「上祖父母及父母狀 外祖父母狀亦同」など)。

書儀」の雙行註にも各月の時候の挨拶について「十五日已前云…、十五日已後云…」とあり、半月に一度時候のあいさつを變える書儀もあったようで、64TAM24:30はトルファンに存在したこの種の系統の書儀を参考にして書かれたにちがいない。

3.3 家書と公文書——書儀という媒體

唐から宋にかけて広く用いられた「委曲」という書簡の一種が知られている。先行研究では主に『桂苑筆耕集』に収録される唐代の委曲に基づいて検討がなされてきた⁴⁴。[李嵩 2010] では、委曲の内容と機能について次のように分類する。① 將兵の慰問；② 訓戒、指示；降服勧告；④ 送付状⁴⁵；⑤ 激勵文；⑥ 推舉の依頼に對する許諾；⑦ 下級官吏の任命；⑧ 昇進を祝う書状。簡単にまとめるならば、いずれも主従関係にある者の間で非公式な公文書のような性質を持つ下行文書であるといえる。また、[樊・史 2009] では司馬光『書儀』「家書」に収録される「與子孫書」「與僕隸委曲」が取りあげられ、目上の者から目下の者へ出される家書の一種としての委曲について言及が見られる。さらに [王使臻 2011] においては、傳世文獻だけでなく敦煌文書中にも委曲の實例 (P.3750、P.3936) が現存することが指摘されている⁴⁶。

まずは家書としての委曲から見ていきたい。現存する内外族書儀にはその模範文は見られない。しかし、委曲の書式を収録する書儀が存在したことを示唆する例として、S.4374「書儀(擬)」を挙げることができる。寫本の殘存部分に「父母與 [] 父某甲委曲至涼州分□男ム乙省」と見え、缺損部分には父親から息子への委曲の書式が記されていたものと考えられる。この「[差出人] 委曲至 [受取人] 省」という題書の書式に注目したい。内外族書儀に見える「阿家書至ム氏次新婦

⁴⁴ [梁太濟 2000]、[樊・史 2009]、[李嵩 2010]。

⁴⁵ 外國使節が持ってきた國書と土産品に對する返禮品のリスト (國書の函に入れられる) も委曲と呼ばれていたことが指摘されている ([石見 2011] 79-80 頁)。

⁴⁶ [王使臻 2011] 132 頁。P.3750、P.3936 の二點ともに家書としての委曲であると捉えている。P.3750 には「肅州某官與子女委曲」という假のタイトルを附しているが (『眞跡釋錄』第 5 輯では「歸義軍時期肅州某守官與瓜州家屬書」)、書簡本文では受取人のことを一貫して「汝」と呼んでおり、末尾の題書中の受取人の名前が書かれているべき部分は、墨で塗り消されているものの、IDP で公開されるカラー寫眞をからは「淮深」の文字を確認することができる (パリ目録でも 7 行目、16 行目の抹消部分には「陰淮深」と書かれているという。ただし、7 行目に關しては「陰懷深」のように見え、16 行目の題書は明らかに「淮深」の二文字が記されるのみで「陰」の文字は認められない)。差出人に關しても、「吾」という自稱しか見られず、受取人と差出人の續柄を示す語句は認められない。書簡の内容も歸義軍政權と關わりのある人物・物資の移動に關することで公的な色合いが強く、P.3750 が家書であるとの判斷には疑問が残る。

省」⁴⁷、「姓名書至ム處開 ム乙 封」⁴⁸といった題書の書式と十分に似ていることに気づく。また、司馬光『書儀』「與子孫書」「與僕隸委曲」についても、書簡末尾の題書は「翁告名省」「委曲付姓名」、封皮の題書は「委曲付名 翁 封」、「委曲付姓名 押 封」であり、これも共通する表現を内外族書儀中に見つけることができる。例えば、「孃書付某省」⁴⁹「吾書付某名」⁵⁰「耶孃告某娘省」⁵¹や、2.1で引用した「與外甥孫書」の題書もそうである。いずれも尊者から卑者に宛てられた書簡の文例であり、「書」と「委曲」が對應し、差出人と受取人の関係も互いに一致している。ちょうど上行文書について、「上阿家狀」⁵²「上祖父母及父母狀」⁵³「上伯叔姑及伯叔母狀」⁵⁴「上翁婆狀與父母同」⁵⁵などのように「與[受取人]書」に代わって「上[受取人]狀」を用いるのと對照をなし、使い分けされている⁵⁶。書儀の文例に附された標題などにおけるこれらの用例から、「書」は廣く書簡全般をいい、「委曲」は特にその中で下行文書を指していたと考えられる⁵⁷。

實際に用いられた委曲の題書についても確認しておきたい。先に2.2で引用したP.3936では「丈人文母委曲付[肅州張]郎夫婦」と記されていたほか、S.11627「慈母 委曲 省 / 二月十六日兄康幸深 / 甘州男康勝全」、P.3349 Pièce1「□男判官省 十月廿四日 父善應 委曲」、P.3126v「■■■(二文字分ほど墨で抹消される。もとは差出人の名前が書かれていたものと考えられる) 委曲付 / 二月十八日」など、おおよそ一致している。P.4610は妻の父(「丈人劉□」)からむすめ婿(「李郎」)へ宛てられた書簡である。その題書の部分は缺損があるものの「丈人劉□書曲至[]」の文字が確認できる。ここでは「書」でも「委曲」でもなく、「書曲」と記されている。『桂苑筆耕集』卷十二「委曲二十首」「滁州許勅」でも「頻差上元鎮使馬、暨專賚書曲、兼將金銀送到和州。」⁵⁸とあり、「書曲」もまた「委曲」

⁴⁷C『新定書儀鏡』「與新婦書」。

⁴⁸F『新集吉凶書儀』「内外題狀様」「封以次書」。

⁴⁹J『書儀(擬)』「與男女書」。

⁵⁰J『書儀(擬)』「伯叔亡告父母姊妹兄弟妹書」 雙行註。

⁵¹J『書儀(擬)』「吊女遭夫亡書」。

⁵²C『新定書儀鏡』。

⁵³F『新集吉凶書儀』。

⁵⁴F『新集吉凶書儀』。

⁵⁵J『書儀(擬)』。

⁵⁶「與」の代わりに「上」、「書」の代わりに「狀」が用いられるのは、比較的新しい書儀に限られる(司馬光『書儀』でも「上祖父母父母」といった標題が附される)。「委曲」の用例についても9世紀以降に集中し、それほど古いものはなさそうである。

⁵⁷[樊・史2009]でも『入唐求法巡禮行記』を例に、「委曲」とは「書」のことであると指摘されている。司馬光『書儀』も「與子孫書」と「與僕隸委曲」いう標題中の「書」と「委曲」が平行に用いられていることもその根據として挙げることができよう。

⁵⁸叢書集成1865, 110頁。

と同義で用いられていたと考えられる。

次に家書の場合と比較しながら、官僚の間で交わされた委曲も確認しておきたい。敦煌文書中には官僚間で発信された委曲の事例も現存する。しかしながら、現存する書儀中には委曲そのものの文例は示されていない。P.4766「書簡文例集(擬)」⁵⁹に見える往復書簡が唯一の例である。欠損部分があるものの、おおよその書式を知ることのできるため、次に全文を引用する。

- 1 使頭報官健押衙某甲。夏熱、得佳泰否。此
- 2 使頭粗沐清吉、不用憂也。官健△甲善
- 3 餼飼鞍馬、審作交關、莫耽過非、
- 4 卽是妙矣。今於某專甲手上、寄△色
- 5 目、到日領取。謹次。不且(具)。使頭某委曲
- 6 達官健△甲省。八月世日使頭收(?)封
- 7 仲秋漸涼。伏惟
- 8 △官尊體起居萬[福]。卽日官健△乙
- 9 晨下蒙恩、不審思侍好(?)
- 10 尊體何似。伏惟順時倍加
- 11 保重、卑情所望。昨者△專甲般次到
- 12 來、伏蒙 使頭遠垂 委曲兼惠信、
- 13 □□□□、旨捧領訖。無任戰灼之至。
- 14]次去往、附[
- 15 容]納(?)。謹奉[狀
- 16]△月日官健[

1-6行目が「使頭某」から「官健△甲」に宛てられた委曲であり、7行目以降はそれに對する返信である。往書「今於某專甲手上、寄△色目、到日領取。」(4-5行目)、復書「昨者△專甲般次到來、伏蒙 使頭遠垂 委曲兼惠信、□□□□、旨捧領訖。」(11-13行目)から、委曲とともに贈り物が届けられていたことがわかる⁶⁰。

委曲の題書部分には「使頭某委曲達官健△甲省」(5-6行目)と記されているのが確認できる。家書では「至」或いは「付」であった部分が「達」となっているが、いずれも委曲を受取人に與える、届けるといったことを意味すると解することができる。

⁵⁹規範的な文例を収録する書儀というより、實際の模範文あるいはその草稿をまとめて記したものであるように思われる。パリ目録(IV, 361頁)では Recueil épistolaire とされる。

⁶⁰ [李嵩 2010] の分類に當てはめるならば、當該書簡は④送付狀としての機能を持った委曲ということになる。1行目に「夏熱」、7行目に「仲秋漸涼」とあるので、道中2ヶ月ほどが費やされたらしい。

でき、書式としては同じものであると考えられる。また冒頭1行目には「使頭報官健押衙某甲」とあり、書き出しの書式「[差出人] 報 [受取人]」はP.3936と一致する。「報」は、『桂苑筆耕集』に収録される委曲でも、冒頭に用いられる。古くは『高昌書儀(擬)』『與弟妹書』冒頭にも見える「某(=差出人)報」と同じであり、ここでも時代や地域、使用範囲の異なる書簡との共通性が見られる。

P.4766 後半と同じく委曲に対する答書と考えられる文例(官僚間でのもの)は書儀にも残されている。それはK『新集書儀』、F『新集吉凶書儀』に見える「謝賜物狀」で、冒頭にはいずれも「右伏奉委曲、…(右伏して委曲を奉じ、…)」とあり、委曲を受け取った返事であることは明らかである。この文例は贈り物に対する謝禮狀であるので、ここでいう委曲とは上で挙げた「④送付狀」に該当するものと考えられる⁶¹。また、実際の書簡であるS.6405「僧恆安謝司空賜疋段狀」にも「伏奉委曲兼疋段等」と見え、これも織物などの贈り物と共に届けられた委曲に対する返答であり、書儀の「謝賜物狀」と書式も似ている。

K『新集書儀』、F『新集吉凶書儀』は敦煌周縁地域で編纂された書儀であり、実際に用いられたと考えられる例も残されていることから、中原と同様の機能を持った委曲が敦煌にも流通していたことを裏付けるのに十分である⁶²。このように委曲が当時広く用いられていたことは明らかであり、その模範となる文例をする書儀が存在した蓋然性は非常に高いのである。唐代の家書で類似のものは、日本に傳存する寫本にも残されている⁶³。それは、『高野雜筆集』下卷所收の書簡文18通のうち、17通目の唐の商人・徐公祐より童子・胡婆に宛てられたものである⁶⁴。

別汝已久、憶念殊深。吾六月初發明州、廿之到鴻臚館。州宅中婆萬福、汝父母竝萬福、弟妹已下亦蒙平善。不審汝在彼如何。家中將渴衣服來與汝。汝且辭和尚、暫來鎮西府、一轉不妨多日、見汝在即餘留面處分。不具。叔公祐委曲分付 六月卅日 胡婆省 後寬⁶⁵

敦煌の家書、委曲と互いに共通した表現が用いられており、その模範となる文

⁶¹ただ委曲に限らず書簡に贈り物が附されるのは珍しいことではなく、これが委曲に特有の機能であるとは考えにくい。S.376、S.4362、羽172-2などの書簡では同送する物品について言及がある。

⁶²この他、E『大唐新定吉凶書儀』「典史起居第七」には「凡典吏(史)修啟狀、…(中略)…如有切事要附委曲報事、宜別作公狀、…(後略)…。」とあり、急ぎの用件がある場合には委曲によって報告がなされたことがわかる。

⁶³〔朴鎔辰2009〕によれば、駒澤大學圖書館所藏『五杉練若新學備用』巻中には「和尚委曲様」「父母委曲」が収録されているようである。原資料未見のためその書式・内容はわからないが、その標題からは、和尚から弟子、父母から子への書簡の模範文であると推測される。

⁶⁴なお、末尾の署名に「叔公祐」とあるように、胡婆は徐公祐の姪である。

⁶⁵大谷大學博物館ホームページより同館所藏寫本のカラー寫眞の閲覽が可能である。當該書簡は28頁に見える。

例が流通していたことが窺える⁶⁶。また公的な色合いを持つ官僚間での書簡と、最も純粹な私信である家書の間で、同様の書式が用いられていたというのは、その起源、公私文書間での影響関係などを知る上で重要な意味を持つ⁶⁷。敦煌發見の表狀箋啓書儀に用例が見えず、司馬光『書儀』では「家書」の中に収録されていることから、宋代には家書の書式としてある程度定着していたものと考えられるが、さらに資料を収集していかねばならない。もととなった書儀の普及、利用範囲、内容の改編・發展といった観点からも取り組む必要があるだろう。

おわりに

書儀は、實用書として日常的に用いられたものである。よって、それは利用者の感覚と合致していたはずであり、そこに当時の社會通念、人びとの規範意識が映し出される、と判断できる。換言すれば、そこには社會の規範的な言語表現や行動様式が凝縮されているということである。書簡を書く際の言語規範の據り所として、中心的な役割を果たしていたに違いないが、それを實踐するときには、禮に反しない範囲内で必要に応じて取舍選擇され、ある程度の流動性を持って利用されていたことが見えてきた。特に家書については、一通の書簡の受取人が複数であることが多く、輩行も年齢も異なるため、書儀をそのまま機械的に書き寫すことは不可能なのである。

本稿では、内外族書儀と他との關係性を重視し、全體を一度に扱おうとしたため、問題を提起するだけにとどまった部分も少なくない。最後に、今後の課題として何点か指摘しておきたい。まず、婦人書儀である。差出人として女性を想定した模範文例が集められたものであるが、受取人はすべて内外族の範疇に屬する人物であり、本稿で扱った資料とも密接な關連性を持つ。特に夫婦間で交わされる書簡の文例などから言語のジェンダー的非對稱性や書儀の言語規範に現れる唐代の女性の家庭内での地位などについて十分に検討できていない。次に、家書についても、新資料も含めて個別に内容を丁寧分析していく必要があるだろう。また、公文書と私信の關係、書儀の變化・發展についてもさらに詳しく考える必要がある。最終的には、トルファンや域外文獻なども視野に入れつつ、唐代の社會・

⁶⁶ Dx.12012 と S.6537v に記される「(擬) 慈父至男書」が酷似しているのはその極端な例である。[余欣 2004] 頁参照。

⁶⁷ [樊・史 2009] では、委曲の場合は家書・私信から藩鎮の役所や中央機關で用いられる書式として發展したと分析される(8頁)。⁶⁷ [吳麗娛 2006] でも時代が下るにつれて書儀に収録される官僚用の模範文の割合が大きくなり、それらは公私問わず用いられるが、書簡の書式は官牘に屬するものとなっていることが指摘されている。

文化における敦煌吉凶書儀の位置付けについても明らかにできればと思う。

略號

毛利家藏本：『徳山毛利家藏新編事書類要啓筭青錢』東京：古典研究會，1963（仁井田陞による解題を附録）

北京圖書館本：北京圖書館古籍出版編輯組編『北京圖書館古籍珍本叢刊』61「子部・雜家類」北京：書目文獻出版社，1988

『英藏釋錄』：郝春文等編著『英藏敦煌社會歷史文獻釋錄』第1-7卷，北京，科學出版社，2001-2010

『眞跡釋錄』：唐耕卷・陸宏基編『敦煌社會經濟文獻眞蹟釋錄』第五輯，北京：全國圖書館文獻縮微複製中心，1990

『パリ目錄』：Michel Soymié et al (ed.), *Catalogue des manuscrits chinois de Touen-houang, Fonds Pelliot chinois de la Bibliothèque nationale*, Volume 4: N° 3501-4000, Paris: Bibliothèque nationale, 1991

『敦煌祕笈』：武田科學振興財團杏雨書屋編『敦煌祕笈』大阪：武田科學振興財團，2009-

崔致遠『桂苑筆耕集』，叢書集成初編1865，上海：商務印書館，1935

司馬光『書儀』，叢書集成初編1040，上海：商務印書館，1936

參考文獻一覽 (アルファベット順)

樊文禮・史秀蓮 2009：「唐代書牘文“委曲”研究」，『中國典籍語文化』，2009年第2期，4-9頁

韓香 2007：「吐魯番新出《洪奕家書》研究」，『西域文史』第二期，101-115頁

石見清裕 2011：「唐の貢獻制と國信物——遣唐使への回賜品」，『學習院史學』第49號，77-90頁

李嵩 2010：「《桂苑筆耕集》所見“委曲”探蹟」，『中國典籍與文化』2010年2期，13-25頁

李正宇 2001：「安徽省博物館藏敦煌遺書《二娘子家書》」，『敦煌研究』2001年第3期，90-96頁

梁太濟 2000：「“別紙”“委曲”及其他」，『韓國傳統文化・歷史卷』北京：學苑出版社，16-34頁

朴鎔辰 2009：「應之の〈五杉連若新學備用〉編纂とその佛史的意義」『印度學佛學研究』第57卷第2號，51-57頁

- 施新榮 2005：「吐魯番所出《高昌書儀》芻議」，『西域研究』2005年第2期，34-38頁
- 王三慶 2009：「敦煌書儀文獻と東アジア文化」，高田時雄編『漢字文化三千年』京都：臨川書店，185-220頁
- 王使臻 2011：「兩件敦煌書札淺釋」，『歷史檔案』2011年第2期，129-132頁
- 王使臻・王使璋 2011：「敦煌所出唐宋書札封緘方法的復原」，『文獻』2011年第3期，37-48頁
- 吳麗娛 1999：「敦煌寫本書儀中的行第之稱——兼論行第普及的庶民影響」，『敦煌吐魯番研究』第四卷，529-559頁
- 2006：「陸 書儀章」，張弓主編『敦煌典籍與唐五代歷史文化』北京：中國社會科學出版社，下卷，702-843頁
- 山本孝子 2010：「敦煌書儀中的“四海”範文考論」，高田時雄編『敦煌寫本研究年報』第4號，141-161頁
- 2011：「僧尼書儀に関する二、三の問題——敦煌發見の吉凶書儀を中心として」，高田時雄編『敦煌寫本研究年報』第5號，225-244頁
- 楊莉「敦煌書儀の「婦人吉書儀」における呼稱表現」，『中國語研究』第51號，2009，59-75頁
- 余欣 2004：「新刊俄藏敦煌文獻研讀札記」，『敦煌學輯刊』2004年第1期，38-43頁
- 張小豔 2007：『敦煌書儀語言研究』北京：商務印書館
- 趙和平 1993：『敦煌寫本書儀研究』臺北：新文豐出版
- 1997：『敦煌表狀箋啓書儀輯校』南京：江蘇古籍出版社
- 2011：「中國家書的源流、體例、禮儀」，『趙和平敦煌書儀研究』上海：上海古籍出版社，93-99頁（初出は「中國家書的源流、體例和格式」『光明日報』2006年2月20日第11版）
- 朱海 2006：「讀唐代家書札記二則」，『魏晉南北朝隋唐史資料』，133-145頁

（作者は京都大學文學部非常勤講師）